

JIS

さび止め包装方法通則

JIS Z 0303 : 2009

(JACC/JSA)

平成 21 年 3 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 物流技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	高橋 輝 男	早稲田大学名誉教授
(委員)	石井 徹 郎	社団法人日本ロジスティクスシステム協会
	井出 廣 久	社団法人全日本トラック協会
	岩橋 俊 彦	社団法人日本産業車両協会
	小田 和 裕	日本貨物鉄道株式会社
	米澤 朗	国土交通省
	佐々木 春 夫	社団法人日本包装技術協会
	庄野 勝 彦	社団法人日本産業機械工業会
	鈴木 潔	社団法人日本船主協会
	瀬部 充 一	国土交通省
	平野 良 雄	厚生労働省
	福本 博 二	社団法人日本パレット協会
	安藤 弘 一	株式会社日通総合研究所
	宮部 俊 一	社団法人日本航空宇宙工業会
(専門委員)	野原 慈 久	財団法人日本規格協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 34.2.17 改正：平成 21.3.20

官 報 公 示：平成 21.3.23

原 案 作 成 者：社団法人日本防錆技術協会

(〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 TEL 03-3434-0451)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：物流技術専門委員会 (委員長 高橋 輝男)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 包装方法の種類	3
5 さび止め包装方法	4
5.1 一般共通事項	4
5.2 清浄方法	5
5.3 清浄度の確認	6
5.4 乾燥方法	6
5.5 さび止め処理材料の適用	7
5.5.1 さび止め処理材料の種類	7
5.5.2 適用方法	8
5.6 さび止め処理材料適用後に必要な包装資材	11
5.7 包装方法	11
5.7.1 方法 RP1	11
5.7.2 方法 RP2	12
5.7.3 方法 RP3	12
5.7.4 方法 RP4	12
5.7.5 方法 RP5	13
6 試験方法	13
6.1 清浄度の試験	13
6.2 水溶性さび止め剤及び気化性水溶性さび止め剤の選定試験	14
6.3 ヒートシール強さ	14
7 表示	14
附属書 A (参考) さび止め包装方法の記号の新旧対照表	15
附属書 B (参考) さび止め包装方法の選択の指針	16
附属書 C (参考) さび止め油適用後の保管期間の目安	18
附属書 D (参考) 脱酸素剤の使用方法	19
解 説	20

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、社団法人日本防錆技術協会(JACC)及び財団法人日本規格協会(JSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS Z 0303:1985** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権及び出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

さび止め包装方法通則

General rule for rust preventive packaging method

序文

この規格は、1959年に制定され、その後3回の改正を経て今日に至っている。前回の改正は1985年に行われたが、その後の技術革新に対応するために改正した。

なお、対応国際規格は現時点で制定されていない。

1 適用範囲

この規格は、鉄鋼を主とした金属材料及び金属製品（以下、金属製品という。）を輸送又は保管するときに、さびの発生を防ぐために施す、さび止め包装方法及び試験方法について規定する。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版（追補を含む。）は適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS H 4160 アルミニウム及びアルミニウム合金はく

JIS K 2241:2000 切削油剤

JIS K 2246:2007 さび止め油

JIS K 7126-1 プラスチックフィルム及びシートーガス透過度試験方法ー第1部：差圧法

JIS K 7126-2 プラスチックフィルム及びシートーガス透過度試験方法ー第2部：等圧法

JIS K 7129 プラスチックフィルム及びシートー水蒸気透過度の求め方（機器測定法）

JIS P 8133 紙、板紙及びパルプー水抽出液 pH の試験方法

JIS Z 0103 防せい防食用語

JIS Z 0108 包装用語

JIS Z 0208:1976 防湿包装材料の透湿度試験方法（カップ法）

JIS Z 0305:1998 鉄鋼の化学的清浄方法

JIS Z 0310 素地調整用ブラスト処理方法通則

JIS Z 0701 包装用シリカゲル乾燥剤

JIS Z 1514:1994 ポリエチレン加工紙

JIS Z 1519:1994 気化性さび止め剤

JIS Z 1520 はり合せアルミニウムはく

JIS Z 1535:1994 気化性さび止め紙

JIS Z 1702 包装用ポリエチレンフィルム